

---

平成28年 第6回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

平成28年11月4日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成28年11月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第67号 工事請負契約について  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第67号 工事請負契約について  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 後藤 和実君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	中村 宏規君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	津江 邦彦君
まちづくり推進課長	吉岡 信明君	環境整備課長	河野 浩俊君
教育課長	中井 諒二君	税務課長	西田 誠司君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	萩原 一也君
産業振興課長	押川 道彦君		

---

午前8時59分開会

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼、おはようございます。ご着席ください。

○議長（**後藤 和実**） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから平成28年第6回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成28年第6回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、11月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（**後藤 和実**） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、中武良雄君、5番、黒木泰三君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（**後藤 和実**） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第67号

○議長（後藤 和実） 次に、議案上程を行います。

付議されました日程第3、議案第67号については朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 平成28年第6回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第67号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第67号は、工事請負契約についてであります。木城地域ふれあい館新築工事を施工するに当たり、10月27日指名競争入札により、株式会社桑原建設、代表取締役桑原常雄が3億980万円で落札し、取引に係る消費税2,478万4,000円を加え、3億3,458万4,000円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤 和実） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第4. 委員会付託の省略

○議長（後藤 和実） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第67号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

### 日程第5. 議案に対する質疑

○議長（後藤 和実） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、議案第67号に対する質疑・討論・採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

議案第67号工事請負契約についてを議題といたします。議案第67号に対する質疑はありますか。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 6番。2つほどお伺いをします。

まず、小野課長、現場視察でも申し上げましたが、これは本体工事になるのか外部工事になるかわかりませんが、足湯の機械室の場所、相当いわゆる温泉から離れた場所にあるわけですが、これの検討はされたのかどうか。で、そのされた結果、場所の変更そういうものがあつたら教えてください。

次がですね、9月の補正に計上されました工事請負費3億9,366万8,000円、これはもう本体、外部、湯ららの改修まで含めたものですが、今回の契約金額はその全てが含まれているのかどうか。

それからもう1点は、これは参考までにお聞きしますが、湯ららからの湯ららの温泉の冬場の設定温度、それを配管を通じて足湯、これ70メートル、80メートル配管を通って足湯に行きますが、その足湯の湯の温度はどれぐらいというふうに想定されているのか。

以上、3点ほどお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。まず、1点目のご質問でございますが、足湯に係ります機械室の件ですが、こちらにつきましては一応建物の東側を当初想定をしておりましたが、湯らら側に近い西側のほうに移設といいますか、いう形で設計のほうを変更をしているところであります。

それと、予算の関係になりますけれども、当初9月の議会において補正予算で計上をしました分につきましては、一応本体工事、外構、それと湯ららの改修工事をあわせまして3億9,366万8,000円の計上であります。今回は、この工事請負につきましては、本体工事費このうちの3億6,695万7,000円分の中の工事請負という形になります。したがって、外構並びに湯らら改修分というのはこの中には含まれてないという形になるかと思えます。予算上ではそういう形になるかと思えます。

3点目の温度設定の件につきましては、一応足湯の方を循環するという形で一応その温泉の温泉源から引っ張ってくるという形でありますので。ただ足湯、もともと外づけでありますので、室内の温度の設定よりは高めに設定をしないといけないということで、一応設計上では見込んでいます。ただ何度というところにつきましては、現段階ではまだ想定をしてない、確認をしてないという状況であります。ただし、温度設定については適度に合った形で循

環しながら温度を保つということで、一応設計上は計画をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 3番、中武です。入札において桑原建設がなっているわけですが、ほかに何社入札に参加されてるかをちょっと聞きたいのと、当初私も現場を確認したときに、ここに川が流れておりますけども、川の高さからしてみても、湯ららからしてみてもちょっと段差があると。盛り土をしたほうがいいんじゃないかなちゅう話もあったんですけども、その水害の問題が一番懸念されるわけですけども、そのあたりは検討はされたのかどうかだけちょっとお聞きしたいと思います。高さですね、地盤の。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 財政課長。指名業者ですが、郡内のAクラス、郡内のAクラス以上という形で、町内は桑原建設のみであります。郡内の7社、桑原建設を入れて7社で入札を行ったところであります。

○議長（後藤 和実） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 環境整備課長。ただいまご質問のありました地盤高につきましては、その後にも現地のほうで検討をしまして、地盤高については現状の堤防よりも、今ある川の堤防よりも高い地盤高には設定しておるところですが、計画高につきましてはさらにももとの設計よりも10センチ以上は上げるようなことで設計を見直したところでございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、討論・採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 和実） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、平成28年第6回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。第6回木城町議会臨時会における議案のご審議、まことにありがとうございました。上程いただきました議案のとおり可決をしていただきましてありがとうございます。町民にとってなくてはならない施設、また利用しやすい施設に努力をしてまいりたいと思います。これからもよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 議員の方は控え室にお願いいたします。

○事務局長（淵上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼、ご苦労さまでした。

午前9時12分閉会

---